



発行 新潟県

**第 49 号**

令和4年7月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 784 自衛官の令和4年度募集（市町村課）
- 785 クリーニング業法による研修及び講習の指定（生活衛生課）
- 786 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 787 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 788 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 789 特定計量器定期検査の実施（計量検定所）
- 790 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 791 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 792 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 793 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）

公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（地域産業振興課）

企業局管理規程

- 8 新潟県企業局財務規程の一部を改正する規程（企業局総務課）

人事委員会公告

- 令和4年度新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
- 令和4年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）
- 令和4年度新潟県警察官A（大学卒業者）・B（大学卒業者以外）及び武道採用試験の実施（人事委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第784号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定に基づき、二等陸士として採用する陸上自衛官、二等海士として採用する海上自衛官又は二等空士として採用する航空自衛官及び陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員の募集を次のとおり行う。

令和4年7月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間
種 目	試験月	要員区分	採用予定数	

一般曹候補生 (※1)	1次9月	陸自男女 海自男女 空自男女	約100名(新潟県) 令和5年3月・4月入隊	令和4年7月1日(金)から 9月5日(月)まで	
	2次10月				
自衛官候補生 (※1)	9月		約100名(新潟県) 令和5年3月・4月入隊  (ただし、採用予定数に達した 場合、採用試験を実施し ない場合があります。)	令和4年6月25日(土)から 9月12日(月)まで	
	11月			令和4年9月13日(火)から 11月14日(月)まで	
	12月			令和4年11月15日(火)から 12月5日(月)まで	
	2月			令和4年12月6日(火)から 令和5年2月13日(月)まで	
	3月			令和5年2月14日(火)から 3月3日(金)まで	
航空学生 (※2)	1次9月		海自男女 空自男女	海上自衛隊 男子 約74名 女子 若干名 航空自衛隊 約72名 (男女の区分なく決定)	令和4年7月1日(金)から 9月8日(木)まで
	2次10月				
	3次11月				

※1 一般曹候補生及び自衛官候補生の応募資格  
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者  
32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

※2 航空学生の応募資格  
令和5年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者

2 試験期日及び試験会場

種目	試験月	試験期日	試験会場
一般曹候補生	1次 9月	令和4年9月15日(木)～18日(日) (上記4日間のうち1日を指定)	受験案内でお知らせ
	2次 10月	令和4年10月8日(土)～23日(日) (上記16日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 (上越市南城町3-7-1) 陸上自衛隊新発田駐屯地 (新発田市大手町6-4-16)
自衛官候補生	9月	1 Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和4年9月22日(木)～25日(日) (上記4日間のうち1日を選択)	/
		2 口述試験及び身体検査 令和4年10月1日(土)～3日(月) (上記3日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	11月	1 Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和4年11月17日(木)～19日(土) (上記3日間のうち1日を選択)	/
		2 口述試験及び身体検査 令和4年11月26日(土)・27日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	12月	1 Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和4年12月7日(水)～9日(金) (上記3日間のうち1日を選択)	/
		2 口述試験及び身体検査	陸上自衛隊高田駐屯地

自衛官 候補生		令和4年12月17日(土)・18日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊新発田駐屯地
	2月	1 Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和5年2月15日(水)～17日(金) (上記3日間のうち1日を選択)	/
		2 口述試験及び身体検査 令和5年2月25日(土)・26日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	3月	1 Web試験(筆記試験及び適性検査) 令和5年3月8日(水)・9日(木) (上記2日間のうち1日を選択)	/
		2 口述試験及び身体検査 令和5年3月11日(土)・12日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	航空 学生	1次9月	令和4年9月19日(月)
2次10月		令和4年10月15日(土)～20日(木)	1次試験合格通知でお知らせ
3次11月		海上自衛隊 令和4年11月18日(金)～12月14日(水) (上記27日間のうち1日を指定) 航空自衛隊 令和4年11月12日(土)～11月17日(木) 令和4年11月19日(土)～11月24日(木) 令和4年11月26日(土)～12月1日(木) 令和4年12月3日(土)～12月8日(木) 令和4年12月10日(土)～12月15日(木) (いずれかの期間を指定)	2次試験合格通知でお知らせ

3 応募手続き

(1) 志願票の提出による応募

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部、出張所、地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

(2) インターネットによる応募

自衛官募集インターネット応募サイトから応募すること。

4 その他

応募手続きに関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせること。

◎新潟県告示第785号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項の規定による研修及び同法第8条の3の規定による講習を次のとおり指定する。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

1 研修及び講習の主催者

東京都港区新橋6丁目8番2号

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター(理事長 田中 秀樹)

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体

(1) 名称

公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

新潟市中央区東大畑通1番町490-13

3 研修及び講習の種類及び日程、科目等

(1) 第1型研修及び講習

ア 開催年月日、開催地及び受講対象

	開催年月日	開催地	受講対象
研 修	令和4年9月22日(木)	三条市	クリーニング所の業務に従事するクリーニング師
	令和4年10月5日(水)	上越市	
	令和4年10月25日(火)	長岡市	
	令和4年11月8日(火)	新潟市	
講 習	令和4年9月22日(木)	三条市	クリーニング所の業務に従事する者
	令和4年10月5日(水)	上越市	
	令和4年10月26日(水)	長岡市	
	令和4年11月9日(水)	新潟市	

イ 研修及び講習科目

- ・ 衛生法規及び公衆衛生(1時間)
- ・ 洗濯物の受取、保管及び引渡し(1時間)
- ・ 洗濯物の処理(1時間)
- ・ 繊維及び繊維製品(1時間)
- ・ レポート

ただし、前回受講より3年以内に受講する者については、一部を省略することができること。

(2) 第2型研修及び講習

ア 受付期間、レポート提出締切年月日及び受講対象

	受付期間	レポート提出締切年月日	受講対象
研 修	令和4年8月16日(火) ～令和4年11月30日(水)	令和4年12月28日(水)	クリーニング所の業務に従事するクリーニング師であって、へき地、離島及び遠隔地に居住する者、その他県知事が適当と認める者
講 習	令和4年8月16日(火) ～令和4年11月30日(水)	令和4年12月28日(水)	クリーニング所の業務に従事する者であって、へき地、離島及び遠隔地に居住する者、その他県知事が適当と認める者

イ 研修及び講習科目

- ・ 衛生法規及び公衆衛生
- ・ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
- ・ 洗濯物の処理
- ・ 繊維及び繊維製品

4 受講料

(1) 研修

1人 5,000円

(2) 講習

1人 4,500円

◎新潟県告示第786号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
新潟県立吉田病院	燕市吉田大保町32番14号	育成医療・更生医療	令和4年7月1日

共創未来 大場沢薬局	村上市大場沢字三改新田 3770番3	育成医療・更生医療	令和4年7月1日
やますけ調剤薬局 片貝店	小千谷市片貝町5244	育成医療・更生医療	令和4年7月1日
ハート調剤薬局 西山店	柏崎市西山町礼拝字前田430-2	育成医療・更生医療	令和4年7月1日
ファーコス薬局 ひだまり	三条市本町5丁目3-25	育成医療・更生医療	令和4年7月1日
きたしろ薬局	上越市北城町2丁目3番17号	育成医療・更生医療	令和4年7月1日
訪問看護ステーション 中条愛広苑 (関川ナーシングセンター含む)	胎内市十二天91番地	育成医療・更生医療	令和4年7月1日

## ◎新潟県告示第787号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
クスリのアオキ つばめ白山町薬局	燕市白山町3丁目22番9号	育成医療・更生医療	令和4年7月1日

## ◎新潟県告示第788号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
五智調剤薬局	上越市五智新町10番22号	育成医療・更生医療	令和4年6月11日

## ◎新潟県告示第789号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、魚沼市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

- 検査の対象となる特定計量器  
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 定期検査を行う期日、場所及び区域

検査日時		検査場所	検査区域等
8月1日(月)	午前10時から正午まで	魚沼市地域振興センター	魚沼市全域
8月2日(火)	午後1時から3時30分まで	魚沼市役所旧堀之内庁舎	
8月3日(水)		小出ボランティアセンター	
8月4日(木)			
8月5日(金)			

8月8日(月)		魚沼市役所旧広神庁舎	
8月9日(火)		魚沼市役所北部庁舎	
8月10日(水)		入広瀬会館	
8月12日から令和5年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、同月30日及び令和5年1月3日を除く。	午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで	新潟県計量検定所 特定計量器の所在の場所	上記の未受検者 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第790号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15026	登録年月日	平成17年8月11日				
登録検査機関の名称	株式会社 新潟農園						
代表者氏名	代表取締役 平野 栄治						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目1-33						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	三師 亮	玄米	K1517179				
備考	令和4年7月1日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計9名。						

◎新潟県告示第791号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営五日市・内方地区区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年7月1日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
令和4年7月4日から令和4年8月1日まで
- 3 縦覧に供する場所  
柏崎市役所
- 4 その他  
(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申し立て期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第792号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の関川水系土地改良区の定款の変更を令和4年6月21日認可した。

令和4年7月1日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第793号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
東吉尾	農用地保全施設整備(ため池等整備「一般型」)事業	上越市	令和4年1月18日

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
 名称 (仮称)クスリのアオキ浦川原店  
 所在地 上越市浦川原区六日町字大川原160番2 外  
 設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出の概要及び公告日  
 概要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
 公告日 令和4年1月4日
- 3 意見の概要
  - (1) 上越市からの意見の概要  
 意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
 新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間

令和4年7月1日から令和4年8月1日まで

### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和4年7月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 （仮称）ビッグモーター上越店  
所在地 上越市大字下源入字四反田223番地1 外  
設置者 株式会社シリウス
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
公告日 令和4年2月22日
- 3 意見の概要
  - (1) 上越市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課
- 5 縦覧期間  
令和4年7月1日から令和4年8月1日まで

企業局管理規程



新潟県企業局管理規程第8号

新潟県企業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年7月1日

新潟県企業管理者 樺澤 尚

新潟県企業局財務規程の一部を改正する規程

新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条を加える。

改 正 後	改 正 前
<p><b>第183条</b> (略)</p> <p style="text-align: center;">(電磁的記録による作成等)</p> <p><b>第183条の2</b> この規程の規定により作成し、又は保存することとされている書類等（書類、計算書その他文字、図形その他の人の知覚によつて認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。次項及び次条において同じ。）については、当該書類等に記載すべき事項を記録した電磁的記録の作成又は保存（以下「作成等」という。）をもつて、当該書類等の作成等に代えることができる。この場合において、当該電磁的記録は、当該書類等とみなす。</p> <p>2 前項の規定により電磁的記録により作成等を行うときは、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）をもつて調製する方法により行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(電磁的方法による書類等の提出等)</p> <p><b>第183条の3</b> この規程の規定による書類等の提出若しくは送付又は書類等による通知については、当該書類等が電磁的記録で作成されている場合には、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。）をもつて行うことができる。</p>	<p><b>第183条</b> (略)</p>

附 則

この規程は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

人事委員会公告

令和4年度新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（高校卒業程度）及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和4年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	10人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若し

			くは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	10人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
	電気	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	18人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

(1) 県職員採用試験（高校卒業程度）及び市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験

平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 県職員採用試験（高校卒業程度）については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

ア 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・電気以外）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験 教養試験を高等学校卒業程度で行う。

作文試験を行う。ただし、第2次試験として評価する。

イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木・電気）

教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。

◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
		受験地	場所 所在地
令和4年9月25日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地
		上越市	県立上越テクノスクール 上越市大字藤野新田333番2

(3) 合格発表

令和4年10月6日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

## 4 第2次試験

## (1) 方法

第1次試験合格者に対し、適性検査及び面接試験を行う。

## (2) 試験日及び試験場

令和4年10月17日(月)から11月2日(水)まで(予定)のうち、第1次試験合格通知で指定する日に新潟県庁(新潟市中央区新光町4番地1)(予定)において行う。

## (3) 最終合格者の発表

令和4年11月10日(木)午後1時(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験合格者に結果を通知する。

## (4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

## 5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験(全職種共通)	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を 引き下げる場合がある。)
		専門試験(総合土木・電気)	100点	
	第2次試験	作文試験(総合土木・電気以外)	20点	11点以上
		面接試験(全職種共通)	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。

## ◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

## 6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和5年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

## 7 給与

令和4年度新規学校卒業者の初任給(地域手当を含む)は、一般事務、警察事務、総合土木及び電気(高校卒業程度)並びに義務教育諸学校事務職員で154,900円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

## 8 受験手続

## (1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「短大・高卒程度試験請求」又は「学校事務試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

## (2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から電

子申請で申し込むこと。)申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。

電子申請で申し込むことができない場合は、8月16日(火)午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係(025-280-5538)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和4年7月1日(金)から8月26日(金)まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月26日(金)午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

**令和4年度就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験の実施について(公告)**

次のとおり就職氷河期世代を対象とした新潟県職員採用試験(高校卒業程度)及び新潟県市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験を行う。

令和4年7月1日

新潟県人事委員会  
委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員等

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	5人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁若しくは地域機関又は県立学校等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事する。
	警察事務	2人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事する。
	総合土木	5人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事する。
市町村立義務教育諸学校事務職員	学校事務職員	4人程度	新潟市以外の県内の市町村立義務教育諸学校で、学校運営等に関する総務、学務、財務等の学校事務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢等(次の全てに該当する人)

ア 昭和45年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

イ 受験申込日に正規雇用労働者として雇用されていない人(※)

※正規雇用労働者とは、次の全てに該当する労働者をいう

- ・期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ・派遣労働者として雇用されている者でないこと
- ・所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ・同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇級や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

ただし、受験資格に関する内容に虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがある。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 県職員採用試験(高校卒業程度)については、新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- エ 市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験については、新潟県教育委員会から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 第1次試験

## (1) 方法

- ア 県職員採用試験（高校卒業程度。一般事務及び警察事務）・市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験 教養試験を高等学校卒業程度で行う。
- イ 県職員採用試験（高校卒業程度。総合土木） 教養試験及び専門試験を高等学校卒業程度で行う。
- ◎教養試験は、公務員として必要な一般的な知識及び知能について、筆記試験（択一式）により行う。

## (2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場	
令和4年9月25日（日）	午前9時から 午前9時45分まで	新潟市	新潟市内
		長岡市	県立長岡大手高等学校
			長岡市沖田2丁目357番地

## (3) 合格発表

令和4年10月6日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

## 4 第2次試験

## (1) 方法

第1次試験合格者に対し、面接試験を行う。

## (2) 試験日及び試験場

令和4年10月17日（月）から11月2日（水）まで（予定）のうち、第1次試験合格者発表時に指定する日にWeb面接又は新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

## (3) 合格発表

令和4年11月10日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知する。

## 5 第3次試験

## (1) 方法

第2次試験合格者に対し、面接試験及び適性検査を行う。  
ただし、受験者が少ない場合は、第3次試験を行わない場合がある。  
その場合、適性検査は第2次試験で実施する。

## (2) 試験日及び試験場

令和4年11月19日（土）から11月20日（日）まで（予定）のうち、第2次試験合格者発表時に指定する日に新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）（予定）において行う。

## (3) 最終合格者の発表

令和4年12月8日（木）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載するほか、第3次試験合格者に結果を通知する。

## (4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

## 6 試験の配点及び合格者の決定

各試験区分の合格決定は、それぞれの試験区分ごとに行い、他の試験区分の成績は反映されない。  
また、試験種目にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	試験	種目	配点※	基準
高校卒業程度 市町村立義務教育諸学校 事務職員	第1次試験	教養試験（全職種共通）	100点	それぞれ正答率3割5分以上 （基準は目安であり、基準を 引き下げることがある。）
		専門試験（総合土木）	100点	
	第2次試験	面接試験（全職種共通）	130点	50点以上
	第3次試験	面接試験（全職種共通）	130点	50点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点（正答数）をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点～100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A：ある受験者の粗点（正答数）

B：当該種目の平均得点

C：当該種目の標準偏差

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

なお、市町村立義務教育諸学校事務職員採用試験による採用は、新潟市以外の県内市町村職員として採用されるものであり、県職員として採用されるものではない。

(2) 採用は原則として令和5年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

8 給与

令和4年度新規学校卒業者の初任給（地域手当を含む。）は、高校卒の31歳（卒業後職歴のない人）で174,400円、大学卒の31歳（卒業後職歴のない人）で196,900円であった。

なお、このほか、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

9 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表にそれぞれの試験の種類に応じ「就職氷河期世代を対象とした試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>) から電子申請で申し込むこと。（申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、8月9日（火）午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係（025-280-5538）まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和4年7月1日（金）から8月19日（金）まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、8月19日（金）午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

令和4年度新潟県警察官A（大学卒業者）採用試験、警察官B（大学卒業者以外）採用試験及び警察官（武道）採用試験の実施について（公告）

次のとおり新潟県警察官（巡査）の採用試験を行う。

令和4年7月1日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
------	--------	------

男性警察官 A	15人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人 イ 新潟県人事委員会がアと同等と認める人（以下に掲げる内容に該当する人又は令和5年3月31日までに該当する見込みの人） ・外国において、学校教育における16年の課程を修了した人 ・大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された人	
女性警察官 A	2人程度	・専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人 ・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校大学部を卒業した人 ・職業能力開発総合大学校総合課程（長期課程）を修了した人	
男性警察官 B	46人程度	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人。 ただし、警察官Aの受験資格に該当する人を除く。	
女性警察官 B	6人程度		
男性警察官 (武道)	柔道	2人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 柔道 ① 大学卒業者は、柔道の段位が2段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、柔道の段位が初段以上の人で、全日本柔道連盟若しくはこれらに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 イ 剣道 ① 大学卒業者は、剣道の段位が3段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人 ② 大学卒業以外の人は、剣道の段位が2段以上の人で、全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う競技会又はこれらに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた人
	剣道		
女性警察官 (武道)	柔道	2人程度	
	剣道		

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

3 欠格条項

次のいずれかに該当する人は、受験できない。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験日時・会場

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験に合格した人について行う。

区分	日時	職種	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前9時30分まで	警察官 A	新潟市内 試験会場は受験票に記載し通知する。
		警察官 B	新潟市内 試験会場は受験票に記載し通知する。 新潟県立長岡農業高等学校

			(長岡市曲新町3丁目13番1号) 新潟県立上越テクノスクール (上越市大字藤野新田333番2)
		警察官 (武道)	新潟市内 試験会場は受験票に記載し通知する。
第2次試験	令和4年10月9日(日)(予定)及び11月4日(金)から11月22日(火)(予定)までのうち指定する日時	警察官A	新潟市内 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知する。
		警察官B	
	警察官 (武道)	令和4年10月10日(月・祝)(予定)及び11月4日(金)から11月22日(火)(予定)までのうち指定する日時	

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種目	内容
教養試験	一般的な知識及び知能について、警察官Aについては大学卒業程度、警察官B及び警察官(武道)については高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行う。
論作文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等について筆記試験を行う。 なお、論文試験は警察官A受験者について、作文試験は警察官B及び警察官(武道)受験者について行う。第2次試験として評価する。
適性検査	職務遂行上必要な適性等について検査を行う。面接試験の参考とする。

(2) 第2次試験

試験種目	内容
体力検査Ⅰ(武道を除く。)	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び)する。
体力検査Ⅱ	職務に必要な体力を有するかどうかを検査(20メートルシャトルラン)する。
実技試験(武道のみ。)	武道(柔道又は剣道)の技術及び技能について、実技試験を行う。
面接試験	積極性、信頼性、社会性等について面接試験を行う。
身体検査	通常の職務遂行に支障を来すおそれのある疾病等の有無について検査を行う。なお、検査には以下の基準がある。

○身体基準

項目	基準(男女共通)
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色覚	職務遂行上支障がないこと。
聴力	職務遂行上支障がないこと。
関節等	職務遂行上支障がないこと。

(3) その他

受験資格の有無、受験申込内容の真否について調査する。

6 試験の配点・基準

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験(適性検査を除く。)にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、一つでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点	基準
第1次試験	教養試験	警察官A	正答率3割5分以上 ※基準は目安であり、引き下げる場合がある。
		警察官B	
		警察官(武道)	
第2次試験	面接試験	130点	50点以上
	論作文試験	30点	12点以上



体力検査Ⅰ (武道を除く。)	腕立て伏せ	適否	10点	3種目の合計得点が15点以上 ※1種目でも0点があった場合、合計得点に関わらず不合格となる。
	反復横跳び		10点	
	立ち幅跳び		10点	
体力検査Ⅱ	20メートルシャトルラン	適否	男性32回以上 女性19回以上	
実技試験(武道のみ。)		50点	30点以上	
身体検査		基準内	身体基準のとおり	

○体力検査Ⅰの点数の目安

検査種目	記録		点数
	男性	女性	
腕立て伏せ	15回	5回	5点
反復横跳び	41回	36回	5点
立ち幅跳び	195cm	143cm	5点

\*上記の各種目の記録に対する点数は目安であり、各種目の回数や距離に応じて点数を設定している。基準については男女とも3種目の合計得点が15点以上である。

\*体力検査Ⅰ(武道を除く。)・体力検査Ⅱ・実技試験(武道のみ。)の記録は、第2次試験における面接試験の参考としても利用する。

7 合格者の発表

区分	日時	方法
第1次試験合格者	令和4年9月29日(木)午後1時(予定)	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。
最終合格者	令和4年12月8日(木)午後1時(予定)	新潟県警察ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に郵送で通知する。

8 合格から採用まで

- 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、新潟県警察本部長からの請求に応じて推薦され、欠員の状況により順次採用が決定される。ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。
- 令和5年3月31日までに大学等を卒業する見込みで警察官A採用試験を受験した人については、同時期までに卒業することができなかった場合は採用されない。
- 採用は、原則として令和5年4月1日である。
- 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。
- 採用後は巡査に任命され、警察学校へ初任科生として入校し、警察官Aは6か月間、警察官B及び警察官(武道)は10か月間、それぞれ初任教養を受けた後、新潟県内の各警察署に配置される。

9 給与・待遇等

- 採用後の給料は、令和4年4月1日採用者を例にとると、警察官A採用者で222,900円、警察官(武道・大学卒業者)で215,800円、警察官B及び警察官(武道・大学卒業者以外)採用者で183,700円(地域手当を含む。)である。また、職歴等がある場合は一定の基準で加算される。
- 採用後は昇給の制度があり、また、期末手当、勤勉手当及び一定の条件により通勤手当、扶養手当、住居手当等も支給される。
- 職務に必要な制服、制帽、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、手袋、靴等が現品で支給される。

10 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、新潟県警察本部警務部警務課、県内の各警察署・交番・駐在所で配布するほか、新潟県警察ホームページからダウンロードすることもできる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「警察官採用試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8553 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部警務部警務課採用係に請求すること。

(2) 受験申込みの方法

原則として、新潟県警察ホームページから電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、警察官採用案内ページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei-saiyo/>)に掲載されている「電子申請入力例」に従

うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。）

電子申請で申し込むことができない場合は、県警本部採用係（025-280-0334）まで連絡すること。

(3) 受付期間

・電子申請により、令和4年7月1日(金)から8月15日(月)午後5時15分まで受け付ける。

・電子申請の場合、8月15日(月)午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

11 試験に関する事務の委任

次の試験に関する事務を警察本部長に委任する。

- (1) 受験者の募集、申込みの受付
- (2) 教養試験の実施（試験問題の作成・決定及び管理を除く。）
- (3) 第1次試験合格者の決定
- (4) 面接試験の実施
- (5) 論作文試験の実施
- (6) 適性検査の実施
- (7) 体力検査Ⅰ・Ⅱの実施
- (8) 実技試験の実施
- (9) 身体検査の実施